

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 3月19日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1・2号廃棄物処理設備	洗濯廃液系再循環ポンプ(A)封水入口弁開閉表示器において、弁本体が全開位置であるにもかかわらず、弁開閉表示が中間開表示になっていることが認められたため、当該弁の位置検出スイッチを点検・修理。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	洗濯廃液系蒸発缶洗浄水入口弁(A)の全開操作において、全閉から全開となるまでに約5分かかり、動作が緩慢であることが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	洗濯廃液系再循環ポンプ(A)封水配管において、配管継ぎ手部分から封水が漏えい(10秒に1滴、測定結果汚染無し)していることが認められたため、当該配管継ぎ手部分を点検・修理。 なお、当該配管継ぎ手部分の下に受け皿を設置済み。	GIII	